

九州大学経営協議会議事録

日 時： 平成18年9月21日（木）
13:00～15:15

場 所： 九州大学 事務局第一会議室

出席者： （略）

【前回議事録等の確認】

梶山総長から、前回6月22日に開催した平成18年度第1回本会議の議事録については、事前に配付の上確認頂いているのでホームページに掲載している旨の報告があった。

【報 告】

- 1 九州大学統合移転スケジュールの変更について
有川理事から、六本松地区の伊都キャンパスへの直接移転に伴う九州大学統合移転スケジュールの変更について報告があった。

- 2 平成19年度概算要求について
佐藤財務企画課長及び小島施設部長から、平成19年度概算要求の概要について説明があった。

- 3 大学機関別認証評価への対応について
渡辺理事から、認証評価と国立大学法人評価の相違点及び認証評価に対するこれまでの検討経緯及び検討結果について説明があり、本学は平成19年度に認証評価を受審することを決定した旨報告があった。
なお、各委員から下記のとおり意見等があった。
 - ・ 認証評価の結果は、どのように使われるのか。評価結果が与える影響は大きいと考えられるので、対応には十分留意いただきたい。
 - ・ 教育改革は、最近の卒業生や卒業生を受け入れている企業等の意見を聴く等、外部の意見を取り入れてほしい。

- 4 法科大学院認証評価の実施について
渡辺理事から、専門職大学院については5年以内ごとに認証評価を受ける必要があり、本学法科大学院は平成19年度に認証評価を受審することを決定した旨報告があった。

5 給与の支給基準の検討について

上田総務部次長から、平成19年度における給与の支給基準の検討について報告があった。

なお、各委員から下記のとおり意見等があった。

- ・大学はこれから魅力ある経営を目指す必要があり、公務員の賃金水準と比較して決めることでよいのか。
- ・九大だけ突出した給与基準を設けるとするのは、他大学との交流人事や国立大学協会の意向等もあり、やはり難しい。また、総人件費削減のことも考慮する必要がある。
- ・人事院勧告だけでなく、私立大学や外国の大学との教員の流動化という観点からも検討が必要ではないか。
- ・3年という期限で年俸制により研究者を採用し、3年経過後は期限の定めのない契約をしてはどうか。
- ・期限付きの雇用で本当に優秀な人材が集まるのか。日本の場合、期限付きの雇用は良いようで悪い。

6 年俸制による教員の雇用について

上田総務部次長から、ノーベル賞等を受賞し、社会的に高い評価を受けている者を雇用するに当たって、それらの者にふさわしい処遇を可能とするため、年俸制を導入することについて報告があった。

なお、各委員から下記のとおり意見等があった。

- ・受賞したことだけが条件というのではなく、受賞に加えて、きちんと教育・研究を行っている優秀な教員に年俸制を適用できるようにすることが必要である。
- ・受賞した後で、活発でなくなる人もいるので、評価する必要がある。
- ・将来、世界の指導者になれる人に来てもらう必要があり、目利きが必要である。また、招請できる環境も必要である。

7 平成17年度七大学財務指標について

佐藤財務企画課長から、七大学財務指標の概要について報告があった。

なお、各委員から下記のとおり意見等があった。

- ・資料がわかりにくい。
- ・各事項の定義をしっかり行っておかないと比較のしようがない。

【その他】

水田病院長から、配付資料に基づき、救命救急センターの設置及びセカンドオピニオン外来について説明があった。

各委員に対し、自由に意見を求めたところ、下記のとおり意見等があった。

- ・ 前回伊都キャンパスで経営協議会が開催された際に、公共交通機関を利用したが、九大学研都市駅からのアクセスが非常に悪いと感じた。何か工夫はできないか。
- ・ 移転したことのメリットを、もっと積極的に学生や一般市民に対して短いキャッチフレーズ3つ程度でPRしてはどうか。
- ・ 九州大学からも優秀な学生が他大学の大学院へ流出している。優秀な学生が九大を素通りできないような魅力が欲しい。
- ・ すばらしい研究者をメディアに流す努力をしてほしい。
- ・ 新聞社には西部本社というものがあり、西部だけに情報が流れるようになっている。全国に情報が流れないので、全国版の新聞に掲載されるようなことを考える必要がある。

(以 上)